

## 現代フランス語における代名動詞について(Ⅱ)

—— 無情物主語の構文を中心に ——

松 田 孝 江

はじめに

フランス語の動詞分類のなかで、自動詞と他動詞については、意味と機能の両面においておよその共通認識が定着しているといつてよい。しかし代名動詞については、能動—中動—受動の真中にあって、コンテキスト次第でその解釈が微妙に揺れ動き、なかなか捉え難い面を持っている。本稿ではその境界部分に注目しながら、無情物を主語に持つ代名動詞構文を中心に検討したい。

### I. 代名動詞の分類

伝統文法では、周知のように代名動詞を次のように分類している。

- 1) 再帰的用法 : Il se lève tôt. Il se pose une question.
- 2) 相互的用法 : Ils s'aiment. Ils se téléphonent.
- 3) 受身的用法 : Ce plat se mange chaud. <sup>(1)</sup>
- 4) 本来的用法

この分類は、再帰代名詞 *se* の機能と、構文自体から生ずる意味とを併用した分類である。1)2) は、*se* が直接または間接補語とみなしうるもので、併置されているものの、2)は1)の下位区分にすぎない。このように1)2)では、再帰代名詞を目的補語とみなしうるのにたいし、*se* の文法機能を説明できないものを4)にまとめる。3)については、上記の文を例にとると、無情物主語 *Ce plat* がそれ自体を食べることはありえないので、*se* には *manger* の直接目的語の機能はない。したがって、再帰代名詞の文法機能で分けるならば、3)は4)の下位区分に入ることになる。4)の本来的用法は異質なものの混交で、Grevisse等の伝統的規範文法でも明確な分類がなされているわけではないが、大別すれば次の四種類に分けられる。

- (a) *se*+自動詞 : *s'en aller*, *se mourir*
- (b) 代名動詞の形しかないもの : *s'emparer de*, *s'évanouir*, *se repentir*
- (c) *se*+他動詞で、元の他動詞とは別の意味になるもの : *se douter de*, *se servir de*
- (d) *se*+他動詞から自動詞の意味が生じたもの : *s'agrandir*, *se réveiller*

ところで再帰的用法における、*se*=直接目的語の構文と、本来的用法のd)——筆者はこれを便宜上“本来的用法の自発”と呼ぶことにする——はかなり近い関係にあるように思われるが、両者を隔てるものについて次にみてみよう。

### Ⅱ. 再帰的用法と、本来的用法の自発について

再帰的用法では、動詞が他動詞としての機能を有していて、主語は動作をコントロールする力を

持っている。従って主語は有情物である。s'aimer, se baisser, se détester などでは「我が身を愛する」「身を屈める」「自己嫌悪に陥る」というふうに、日本語訳でも再帰代名詞は直接目的補語としてはっきり表現でき、再帰的であることが肯ける。しかし se coucher, se lever, se cacher になると、「横たわる」「起きる」「隠れる」と訳され、日本語では自動詞のように感じられる。けれども「隠れる」を例にとると、みずからの意志で「身を隠す」のであって、動作が主語のコントロールの範囲内にあるという点で、再帰的用法と考えられる。

これに対して、本来的用法の自発については、動作が主語のコントロールの及ばないものゆえに、再帰代名詞を直接目的語とは考えにくいことから、本質的用法に分類するのである。主語が有情物の場合、se réveiller, s'effrayer, s'ennuyer など、生理現象や感情描写などがこれに当たる。また主語が無情物の時は、主語の意志というべきものはありえないので、再帰的用法ではなく、すべて本来的用法の自発に入ることになる。従って同じ動詞でも Je me lève tôt. は再帰的用法で、Le soleil se lève à l'est. は本来的用法の自発となる。

ところでこれまで“自動詞”と言うとき、主語の意識のあり方、すなわち意識の動作か無意識的動作かによってそれをさらに下位区分することは、伝統文法ではなされてこなかった。A. Zribi-Hertz は上記の基準にもとづいて、従来の自動詞を、動作主が意識して行うもの (un actant volontaire et conscient du procès) と無意識のうちに行われるものに分け、前者に, verbes intransitifs, 後者に verbes ergatifs という名称を与えている。<sup>(2)</sup> これに従えば, courir, dormir, marcher, téléphoner などは verbes intransitifs であり, arriver, disparaître, tomber などは verbes ergatifs となる。Hertz はこの区分を代名動詞にも適用し、本来的用法の自発を verbes réflexifs ergatifs と呼んでいる。<sup>(3)</sup>

se を直接目的語とみる再帰的用法に対してなされる説明——主語名詞が自分自身 (=se) をコントロールする力を有しているから動詞は他動詞性を有しており、たまたま主語と目的語が同一人物になったもの——における“他動詞性”には、意味の面で少し問題が残る。自他の境界をどこに置くか。自分自身を客体と捉えるにしても、それは外界に働きかける動作ではない。従って他動詞性とはいえ、それは構文上のことだけであって、意味の上では<意識的に行なわれる自動詞>なのである。日本語のような言葉では、みずからを客体として表現するよりも、分離しないで一体化した表現をとることが多いので、われわれには再帰的用法は、他動詞の自動詞化といった説明が一番解りやすい。Hertz の分類をここに適用すれば、verbes réflexifs intransitifs と呼ぶこともできよう。

### Ⅲ. 受身的用法について

受身的用法における再帰代名詞は、動詞の直接目的語とは解釈できず、se に文法的役割を見出せないことは先に述べた。ここでは受身的用法の持つその他の特長についてみてみよう。

1. 受身的用法の主語は無情物に限られ、少数の例外を除き、有情物が主語に来ることはない。Grevisse はその理由を次のように記している。<sup>(4)</sup>

On jette à l'eau le coupable. や On pendra le coupable. を受身形にしたい時、Le coupable se jette à l'eau. や、Le coupable se pendra. とすることはできない。このようにすると、「犯罪者が水に飛び込む」「犯罪者が首をくくる」というふうに、再帰的意味にとられる可能性が生ずるからである。

しかし主語名詞が表面上は有情物であっても、それが擬人化された結果であって、実際には物で



あるようなときには、受身的用法が可能になる。次はイヨネスコからの例である。<sup>(5)</sup>

LE PHARMACIEN : Les melons s'achètent ou se vendent chez le chapelier.

薬屋：メロン帽（高山帽）は帽子屋で買えるし、売っているよ。

LE MELON : Attention ! Je me vends chez le chapelier quand je suis en cuir, en feutre, ou en paille. Quand je suis légume, je m'achète chez le marchand de fruits.

メロン：ちょっと待って！皮とかフェルトとか、麦わらなんかで出来ているものなら、帽子屋で僕を売ってるよ。でも野菜だったら僕は果物屋で買える。

THOMAS : Et comment vous mange-t-on ?

トマ：それで君の食べ方は？

LE MELON : Je me mange avec du sucre.

メロン：砂糖をつけて食べればいいのさ。

上のような特殊な例でなくても、ごく稀に少数の例外が認められないわけではない。

(1) 《Tu es Simon, le fils de Jean : tu t'appelleras Céphas.》——『聖書』ヨハネの福音書、第1章42節。Crampon 訳。<sup>(6)</sup>

「あなたはヨハネの子シモンです。あなたはケパ（＝ペテロ）と呼ばれるでしょう。」

(2) Les ouvriers se payent à la semaine.<sup>(7)</sup>

工員たちには、週給で賃金が支払われる。

(3) Les femmes, ça se fouette.<sup>(8)</sup>

女というものは、鞭で懲らしめるものだ。

女というものは、みずからを鞭で戒めるものだ。

女というものは、互いに鞭で戒めあうものだ。

名前を告げる時に使われる *s'appeler* が有情物主語の受身として例外的に存在することは、多くの文法家たちの指摘するところである。(2)は広告の文章であり、特定の状況下でしか使われない。(3)は主語が総称・集合体を表わす名詞ゆえに可能な表現である。しかし訳文に示したように、受身的用法以外にも、視点によって再帰的、相互的用法としての解釈が可能である。

2. 受身的用法の構文は、動作主補語を伴うことはできない。しかし受身的用法の解釈が成り立つ条件として、文の表面には現われないが、動作主が存在が言表の外に読みとれる必要があるとされる。そしてこの控えの動作主はヒトであること、また特定の人物ではなく、不特定の人でなければならない。このような受身的用法の代名動詞構文を能動文に書き換えると、主語には *On* が立てられる。

次の例の *par*+名詞は、行為者を示すためのものではなく、手段を表わす状況補語にすぎない。<sup>(9)</sup>

(4) Un plan se juge par ses résultats.

計画というものは、結果によって評価される。

しかし動作主補語を伴うものが皆無というわけではない。

- (5) Tout ce qui touche à l'indépendance nationale et à l'intégrité du territoire ne se décide ni à Moscou, ni à Washington, ni à Genève. Cela ne se décide à Paris que par moi-même. (ミッテラン大統領のテレビ演説より。1983年7月15日付のル・モンド紙に掲載されたもの)<sup>(10)</sup>

国家の独立と領土の保全にかかわる事柄については、それが何であれ、決定が下されるのはモスクワでもワシントンでもジュネーブでもない。パリで、ほかでもないこの私自身によって決定される。

Grevisseは他に Michelet から用例を引いているが、17世紀頃までは普通に使われていた動作主補語も、今日ではごく稀にその痕跡を残す程度になっている。

言外の動作主の不特定性についても、次のような例外が報告されている。

- (6) Le fameux «gang des BMW» surprend les voyageurs endormis parmi leurs bagages; les pillages s'effectuent en quelques minutes. (1985年9月8日付のル・ソワール紙より)<sup>(11)</sup>

悪名高いギャング団 BMW は、スーツケースに囲まれて寝込んでいる旅行者たちを襲う。略奪は数分間のうちになされる。

(6)のような文では、略奪が誰によってなされるかは文脈から明らかであり、動作主の不特定性という一般原則はこの場合当てはまらない。

3. 1, 2に挙げた受身的用法の特質——主語名詞は無情物であること、言表に現われない動作主の存在を前提とし、その動作主は不特定の人である——は、主語の位置にある対象物を、主観的な立場ではなく、万人に共通な立場から観察し、時に判断することにつながっていく。

- (7) Le fromage se mange avant le dessert.

チーズはデザートの前に食される。

チーズはデザートの前に食べるものだ。

- (8) Le tissu synthétique se lave facilement.

合成繊維の布は簡単に洗える。

- (9) Sa voix s'entend de loin.

あの人の声は遠くからでも聞こえる。

- (10) La Tour Eiffel se voit de loin

エッフェル塔は遠くからでも見える。

上記の例において、(7)には必然性を、(8)には可能性を読みとることができる。そしてこのような叙法的読みと、動作主の存在を重ねようとする文法家もある。Ludo Melis は(9)(10)について次のように説明している。<sup>(11)</sup>

「見たり聞いたりすることは、いうまでもなく人間の存在を前提にしているのであるが、この種の文に人間の行動を読みとることは難しい。実際このような文は、主語名詞の属性・特長を伝えていくにすぎない。」

確かに(9)(10)は次のように書きかえることができる。

- (11) Sa voix porte bien.  
(12) La Tour Eiffel est visible de loin.

Melis によれば、文章の外に動作主の存在が確認できても、動作主としての行動が具体的に感じられなければ受身的用法とはいえない。この違いは微妙なもので、動作主の動きが少しでも感じられるようになれば、受身表現とみなすことができる。<sup>(11)</sup>

- (13) La Tour Eiffel doit se voir de loin [le soir].  
エッフェル塔は、[夜] 遠くからでも見えるに違いない。  
(14) La Tour Eiffel doit se voir aujourd'hui, car elle est illuminée.  
エッフェル塔は、今日は見えるに違いない、照明しているから。

(13)と(14)に加えられた動詞 *devoir* は何を意味するのだろうか。ここで叙法の助動詞 *devoir* は、文の内容に一つの必然性を帯びさせることによって、発話者の存在・視点を明確にしているといえよう。Melis にあっては、発話者と動作主が同一視されているのである。(15)のように、叙法の助動詞にさらに個別的な時や理由が加えられると、発話者の存在がより現実的に感じられるようになることは確かである。Melis は次の例文(15)にも、(16)(17)の二つの解釈を当てている。<sup>(11)</sup>

- (15) Cette chaise se plie.  
(16) Cette chaise est pliable.  
この椅子は折り畳みができる。  
(17) Il faut plier cette chaise.  
この椅子は折り畳んで使うべきだ。

Melis の考えに従うと、(15)を(16)に解釈すれば、これは属性を表わしているので受身的用法と捉えることは難しい。(17)の解釈は、発話者個人の判断が読みとれるので受身的用法となる。このような見地に立てば、受身的用法の典型とされる(18)にも、二つの読みが可能になる。

- (18) Ce mot ne s'emploie plus.  
(19) Ce mot est hors d'usage.  
この言葉は使われていない。  
(20) On ne doit [peut] plus employer ce mot.  
この言葉はもう使うべきではない [使うことはできない]。

(19)は主語の属性に重点を置いた読みで、(20)は受身的用法となる。

4. 受動的用法の特色とされる、一般性のある叙述内容から導かれる特長に、アスペクトに関するものがある。(7)(8)にみられるように、受動的用法は恒常的な事柄の記述、すなわち継続相に適しているといえる。しかし時には恒常的ではなくて、時間的に幅のある一定の時期に、一定の場所でみられる事柄を表わすことがある。



(21) Dans tout le pays, le blé s'est vendu cher cette année.

今年は全国的に小麦が高値で売れた。

(21) は複合過去であるが、一定期間内における動作の反復を表わしているの、意味上は一種の継続相とみなすことができる。

ところで受動的用法と、点的・瞬間的動作とが両立するかどうかは、文法家たちの間で一つの論争点となっている。

(22) La bataille s'est livrée hier soir.

(23) La bataille s'est intentionnellement livrée ici hier soir.

昨晚ここで故意に(わざと)戦闘が行なわれた。

(24) On a intentionnellement livré la bataille ici hier soir.

(25) Il y a eu une bataille hier soir.

昨夜戦闘があった。

(22) のような文が受身的といえるかどうかについて、Melis は解釈の仕方次第でどちらにもなるという立場である。<sup>(11)</sup> (22) を受動的用法とみなすことができるかどうかの試金石として、Melis は副詞 *intentionnellement* を添えられるかどうかをみる。例文 (23) の *intentionnellement* は、(24) にみられる他動詞文の主語について、様態を表わしている副詞なので、行為者の存在を推し量る試金石に使われるのである。Melis は (23) が可能であることによって、(22) の受身的読みも可能であるとみなし、点的過去であっても受身的読みはできると断定する。他方、(22) を受身的とみなさない解釈では、これを一つの出来事として扱い、意味上 (25) と等価とみなしている。

受身的用法が点的過去を表わしうる証として、次のような例も報告されている。<sup>(12)</sup>

(26) En 1659, la paix se conclut, le mariage avec l'infante se décide, se célèbre...

(Stéfanini の論文より)

1659年に和平が締結され、内親王との結婚が決まり、式が執り行なわれた。

(27) Le ronronnement feutré du moteur s'entendit dans toute la ville. (M. Duras)

モーターの低くうなる音が街中に聞こえた。

(26) は叙述的現在で、継起する出来事を描写している。(27)は動作の開始点を示している。点的過去と調和しにくいといわれる受身的用法が、語りの中で単純過去の形で出てくることは、受身的用法の描写的側面を示すものとして興味深い。

#### IV. 受身的用法と、本来的用法の自発について

(1) Le soleil se lève à l'est.

太陽が東からのぼる。

(2) La brume se dissipe.

もやが晴れる。

(3) La température matinale s'abaisse.

(279)

朝の気温が下がる。

(1)～(3)はいずれも人為的な力が及ばないことから、前述の分類によれば本来の用法の自発にあたる。

- (4) Le drapeau se déploie.
- (5) On déploie le drapeau.
- (6) Le vent déploie le drapeau.

例文(4)の内容の原因について、人の場合と人以外の場合の両方が可能である。(4)が(5)によるものならば、「旗がかざされる」であり、受身的用法とみなすことができる。一方(6)によるものならば、(4)の文は「(風などで)旗がひらめく」となって、本来の用法の自発となる。

- (7) Les magasins s'ouvrent à dix heures.  
店は10時に開かれる。
- (8) Les fleurs s'ouvrent au soleil.  
花は日に当って開く。

(7)、(8)のように起因素が人か物かはっきりしている文では、(4)のように、二つの読みの中で揺れ動くことはない。

受身的用法について、たとえ主語が他動詞の目的語であっても、*s'entendre* や *se voir* のように、主語の常態・性質を記述しているとみなされる時には、受身的用法には入れないとする見方があることは既に述べた。主語の性質の記述ではないが、次のような例でも“受身”とすることはためられる。

- (9) Il y avait une sorte de murex qui se vend beaucoup, aussi pensa-t-il en acheter.  
—— *Le Grondement de la Montagne*, p. 12.

(9)は川端康成の『山の音』の仏訳であるが、日本語の原文は次のようになっている。<sup>(13)</sup>

〔信吾＝主人公は〕さざえがたくさん出ているので、さざえを買うことにした。——『山の音』, p. 14。

原文には「さざえがたくさん出ているので」とある。これは受身というより、観察者の立場からみた描写である。動詞 *se vendre* は、「(売りに)出ている」のであって、この段階では状態である。買い手が現われて初めて、「売られる」ことが可能になる。*s'entendre* や *se voir*、例文(9)にみられる *se vendre* を、動作主の働きかけが感知できないという理由で、受身的用法から外すことも一つの解釈であろう。しかし受身といっても、代名動詞の受身的用法はその成立要件からして、対象物を外側から観察する手法なのである。例えば *construire* のような他動性の強い動詞でも、*se construire* は“建てられる”よりも“建たる”に近い。また、発話者の視点が「対象物を外側から観察すること」にある点では、受身的用法も本来の用法も同じ基盤に立っているため、両者が重なり合うことも生ずるのである。

## V. se-passif と être-passif について

これまでの代名動詞の受身的用法を se-passif, être+過去分詞 [+par 動作主] を être-passif と呼ぶことにする。ここで, se-passif と être-passif を比較してみよう。

### 1. 動作主補語について。

se-passif についてはすでに検討済みなので, être-passif を中心にみてみよう。être-passif は se-passif 同様, 視点が動作主から始まるのではなく, 行為の対象物を起点としている。そして être-passif 構文全体でみると, 対象物から始まった叙述が動作主補語まで到達する文はむしろ少数派だという。藤村はこれについて述べている。<sup>(14)</sup>

「受動文では, 動作主補語は現われないことが多い。フランス語の受動文のうち動作主補語が示されているのは, 文学作品を使った調査では3分の1, 『ルモンド』を使った調査では4分の1にすぎない。」

Lamiroy は, フランス語に限らず英語や独語にも当てはまる傾向として, être-passif 構文で動作主補語を持たないものは全体の70~80%にあたり, 会話体になるとその数値はさらに上って98%に及ぶと記している。<sup>(15)</sup>

動作主補語なしが大半を占めると報告されている être-passif であるが, être + 過去分詞で終るもののなかには, 受身とはみなされないものが含まれている。それは過去分詞が主語の属詞と考えられるものである。

#### (1) L'eau de la mer est salée. <sup>(16)</sup>

海の水は塩分を含んでいる, 塩辛い。

salée は saler の過去分詞であるが, すでに形容詞化していて, (1)に対する能動文として On a salé l'eau de la mer. を想定することはできない。

### 2. アスペクト・叙法について。

être-passif に関して常に指摘されることは, 継続的状态を表わす動詞と, 限界のある行為を表わす動詞との間にみられるアスペクトのずれである。継続性のある動詞はどの段階を切りとってみても「~している」という状態であるのに対し, 限界のある動詞では, 未完了「~する」か完了「~した」または完了した結果としての状態「~してしまっている」というふうに各段階で異なるため, 時制を共通なものに揃えても, 動詞の意味によってはアスペクトに差が生ずるのである。

#### (1) La maison est construite.

家が建てられた。

#### (2) La maison est construite par les ouvriers.

家は職人たちによって建てられている。

#### (3) Les ouvriers construisent la maison.

職人たちが家を建てる。

#### (4) On construit la maison.

#### (5) La maison se construit.



家が建てられる。

(6) La maison sera construite.

家が建てられるだろう。

(1)は動作の結果を示している。(1)に動作主補語を加えて(2)にすると、一般に進行中のアスペクトと理解される。それゆえ Melis は、(2)の構文は厳密な意味では(3)にみられる行為の受身とみなすことはできないとしている。<sup>(17)</sup> (3)は一般的な解釈としては未完了である。(3)の主語を不特定な人にすれば(4)になり、(4)を目的補語の方から記述したものが(5)である。同じ現在時制の文でも(1)の être-passif は完了を、(5)の se-passif は未完了を表わしているのである。未完了である(5)に近いものを être-passif 構文に求めるとすれば、(6)の未来形となるだろう。

動作の完了点が、construire ほど明確ではない意味内容の動詞を例にとれば、être-passif と se-passif の距離は縮まることが予想される。

(7) Le voile de deuil est porté aux obsèques.

喪のベールは葬儀の際につけられる。

(8) Le voile de deuil est porté aux obsèques par les femmes.

喪のベールは葬儀の際に、女性たちにつけられる。

(9) Les femmes portent le voile de deuil aux obsèques.

女性たちは、葬儀に際して喪のベールをつける。

(10) On porte le voile de deuil aux obsèques.

人は葬儀の際に喪のベールをまとう。

(11) Le voile de deuil se porte aux obsèques.

喪のベールは葬儀の際につけられる。

(7)と(11)の間には、(1)と(5)の間にみられるようなアスペクトのずれはない。

se-passif のアスペクト上の特長として、点的過去とは両立しにくいことが指摘されていることはすでに述べた。次の例は Ruwet からのものである。<sup>(18)</sup>

(12) Ces lunettes se nettoient facilement.

この眼鏡は簡単に洗える。

(13)\* Ces lunettes se sont nettoyées hier à huit heures et quart.

この眼鏡は昨日 8 時 15 分に洗った。

(14) On a nettoyé ces lunettes hier à huit heures et quart.

人はこの眼鏡を昨日 8 時 15 分に洗った。

(15) Ces lunettes ont été nettoyées hier à huit heures et quart.

この眼鏡は昨日 8 時 15 分に洗浄された。

(12) と (13)\* は、眼鏡に対する視点に違いがある。(12) は眼鏡の性質を現象的に捉えている。それに対して (13)\* は、眼鏡の個別的状況を時間の流れの中で固定しようとしている。洗った動作主も特定できるはずである。(13)\* と (15) は、se-passif と être-passif の表現性、視点の違いが、時制の受容度の差となって表面化したものといえる。しかしながら、複合過去が動作の反履を表わしてい

る文では、se-passif が可能なことはすでに述べた。(16) (17) では、être-passif, se-passif の両方が可能である。(19)

(16) Ce nouveau produit (a été + s'est) très bien vendu.

この新製品はとてもよく売れた。

(17) Cela (a été + s'est) dit à un moment donné.

それはある特定の〔一定の〕時に言われてきた。

ある種の se-passif には叙法的な読みが可能なのは先に述べた。

(18) Le fromage se mange avant le dessert.

(19) Le fromage est mangé avant le dessert.

チーズはデザートの前に食される。

(20) Le fromage doit être mangé avant le dessert.

チーズはデザートの前に食されるべきだ。

(18)には(19)と(20)の解釈が考えられるが、必然性のニュアンスは、単なる être-passif からは生まれてこない。se-passif に叙法的な読みが生ずるのはなぜか。それは言表の外にあって言表の内容を判断する、ある視点が存在するからである。その主たる役割が、物事に対する解釈・判断を提示することにある代名動詞構文では、《受動性》といっても、それは être-passif における受動性とは本質的に異なる。se-passif と être-passif の対比は、バンヴェニストの言葉を借りるならば、確認文と遂行文の対比にあたるのではなからるか。(20)

## Ⅵ. 代名動詞の拡がりについて

代名動詞の拡がりについて、Ruwet は次のように記している。(21)

Il peut être utile de faire remarquer, comme me l'a suggéré R. Kayne, que les dictionnaires standards (*Petit Larousse*, *Dictionnaire Larousse du Français Contemporain*, *Mansion's French-English Dictionary*) ont coutume de signaler les neutres, avec leur sens propre, à côté des transitifs, alors qu'ils n'accordent pas de rubrique spéciale à *se nettoyer*, *se vendre*, *se manger*, etc. Ceci correspond évidemment à la reconnaissance intuitive, d'une part, de la régularité du processus de formation des moyens, et d'autre part, du caractère fréquemment idiosyncratique, tant du point de vue syntaxique que sémantique, des neutres.

「R. Kayne が指摘してくれたことであるが、次のようなことに留意するとよい。標準的な辞書（『プチ・ラルース』、『ラルース現代語辞典』『マンション仏英辞典』）では、他動詞に並べて代名動詞の中立的用法（筆者が本来的用法の自発としたもの）を、それぞれの意味とともに記載している。ところが、*se nettoyer*, *se vendre*, *se manger* 等には特に見出しを設けていないのである。これは明らかに、中動的用法（＝受身的用法）の成立過程には規則性があるが、中立的用法は、意味上も統辞上も固有の傾向によることが多いという直観的認識が働いているためである。」



“中動的用法 (= 受身的用法) の成立には規則性がある” と Ruwet は言う。われわれは三つの条件——非情物主語、言表の外に不特定な人である行為者を想定できる、その行為者を On と仮定し、On を主語とする他動詞文を作ることができる——を満たすものを受身的用法とみなしてきた。しかしこの条件を備えてさえいれば受身的用法としての代名動詞構文が成立するかというと、必ずしもそうではない。

- (1)\* Le jazz s'aime bien en Amérique.  
アメリカではジャズが好まれている。
- (2)\* Le tsunami se craint après le tremblement de terre.  
地震の後には、津波の恐れがある。
- (3)\* Le code de la route se respecte bien au Japon.  
交通法規は日本ではきちんと守られている。
- (4)\* La littérature japonaise s'apprécie bien en France.  
日本文学は、フランスで充分評価されている。

(1)\*~(4)\*は前述の条件に適っているにもかかわらず、インフォーマントによれば文として成立しないという。

- (5) Le jazz est bien aimé en Amérique.
- (6) Le tsunami est craint après le tremblement de terre.
- (7) Le code de la route est bien respecté au Japon.
- (8) La littérature japonaise est bien appréciée en France.

(5)~(8)のような être-passif は可能なのに、何故 se-passif は成立しないのか。(1)\*~(4)\*に共通していることは、動詞の意味内容が感情や主観的判断を表わすという点である。非文となる理由は今後の課題として、ここでは、他動詞から se-passif へ移行する可能性を、安易に一般化することはできないことを指摘しておきたい。

Ruwet は一方で、中立的用法 (= 本来的用法の自発) の生産性については、規則性はなく、直観的認識によると説いている。Ruwet のこの意見に対して異議を唱えたのは A. Zribi-Hertz であった。われわれは再帰的用法について、その基底には他動詞構文が存在することを知っている。Hertz は Ruwet のいう中立的用法にもこのような規則的対応が認められると説く。Hertz によれば、規則的対応が見えてこない原因は、中立的用法の定義が厳密さを欠いているからにほかならない。Hertz は、いわゆる中立的用法よりも“もっと厳密な概念”として能格再帰構文を打ち立て、この構文は、他動詞構文からの転換が規則的に可能であるとした。その基底にあるメカニズムは次のように図式化されている。<sup>(22)</sup>

(a) 前提となる他動詞構文

[SN <sub>0</sub> ]	v	[SN <sub>1</sub> ]
原因素	移格動詞	主題

(b) Etat Final (移格の最終段階) : SN<sub>1</sub> être Xv [Xv = 完了過去分詞または語基形容詞]

(c) (a)(b)から導かれる能格再帰構文

SN<sub>1</sub> se V

これを実例に則して見てみよう。

(9) Pierre caramélise le sucre.

ピエールは砂糖をカラメル化する。

(10) La chaleur caramélise le sucre.

暑さが砂糖をカラメル化する。

(11) Le sucre caramélise (sous l'effet de la chaleur).

暑さの影響で砂糖がカラメル化する。

(12) Le sucre se caramélise (sous l'effet de la chaleur).

熱さの影響で砂糖がカラメル化する。

(9)(10) を être-passif に、(12) を複合過去にすると (13)(14)(15) になる。

(13) Le sucre est caramélisé [par Pierre].

(14) Le sucre est caramélisé [par la chaleur].

(15) Le sucre s'est caramélisé sous l'effet de la chaleur.

(15) の状態が固定化し、過去分詞が形容詞的になって恒常的状态を表わすようになった段階で、再帰代名詞を省略することができる。

(16) Le sucre est caramélisé.

砂糖はカラメル化している。

(9)~(16) の中で、Hertz が本来的用法の ergative 構文の成立条件としてあげた(a)~(c)は、それぞれ(10)(16)(12)に当たる。特に(16)は、(13)や(14)から派生したのではなく、(15)から導き出されたものであることに注目したい。

“他動詞構文と、中立的用法の再帰代名詞構文との間に規則的生産性が見えない”原因は、中立的用法の定義が厳密さを欠いていることにあるとした Hertz は、中立的用法をさらに細分化し、能格再帰構文をその下位区分として打ち立てたことになる。

## VII. 再帰構文と非再帰構文の関係について

ある動詞を使おうとするとき、再帰構文とするか非再帰構文とするか、そのどちらも等しく可能であるか、あるいは両者に意味の違いが生ずるかといった問題は重要である。こうした問題について、Hertz のあげる例をみてみよう。<sup>(23)</sup>

(1)(a) Le vin aigrit/ s'aigrit.

ぶどう酒が酸っぱくなる。

(b) Son caractère ? aigrit / s'aigrit.



- 性格が気難しくなる。
- (2)(a) Le fer rouille / se rouille.  
鉄がさびる。
- (b) {Pierre } ? rouille / se rouille.  
{Son esprit}  
ピエール〔彼の精神〕はめぐりが悪い。
- (3)(a) Le puits a tari / s'est tari.  
井戸が涸れた。
- (b) Son inspiration ? a tari / s'est tari.  
靈感が枯渇した。
- (4)(a) L' argenterie ternit / se ternit.  
銀食器がくすむ。
- (b) La réputation ? ternit / se ternit.  
評判が落ちる。

(1)～(4)の動詞は、原因素を主語とする他動詞文ならば、(a)グループの具象的意味でも(b)グループの抽象的意味でも共に文として成り立つ。ところが他動詞文で目的語の位置にある名詞を主語に立て、自動詞(=非再帰構文)および代名動詞構文にすると、(b)グループでは自動詞文が容認不可になるといふ。このような現象の原因を、M. Rothembourg は意味的な違いに求め、次のように解釈した。すなわち非再帰自動詞は、本来その動作過程(状態の変化)の要因が、主語の内部にあるものを描くものである。(1)～(4)の(b)グループにおいて、自動詞に不自然さが残るのは、動作過程の要因が主語の外部に求められるためである。<sup>(23)</sup>

これに対して Hertz は、Construction Réflexive Ergative の生産性の条件を示した後で、次のように述べている。<sup>(24)</sup>

「非再帰能格形 (la forme ergative non réflexive) はこの公式に組みこむことはできない。非再帰能格形は、語彙表(およびわれわれの記憶)の中にそれ自体共有物として、すなわち派生するものではなく原初的なものとして記憶されているのである。Ruwet が中立的用法(=本来的用法の自発)について語った特異性 idiosyncratique は、まさしくこのような性質を指しているのである。」

Hertz の説明は、「ある動詞で、同じ意味を持つ再帰形と非再帰形の間には、何らつながりがない」という説のように読みとれる。しかし(1)～(4)の例文は、se～が se を失って自動詞化する傾向があること、その場合、se のない形は比喩的意味をとりにくいことを示しているのではなからうか。再帰構文における se が、必ずしも安定度の高いものではないことは一般に知られている。<sup>(25)</sup> その有無に一定の原則を打ち立てられないという意味では、Hertz の説は正しいかもしれない。ただ、非再帰文を再帰文から切り離して、それ自体で閉ざされた領域と見なすことがはたしてできるだろうか。

おわりに

無情物を主語とする言表は、代名動詞であろうとなかろうと、基本的に描写される世界である。それが観察者との間に接点のない内容であれば、たんなる外側からの描写に留まる。言表が発話者

をも含む人との関わりの中かで成り立つものならば、その関わり具合によって、義務や可能性を帯びることもある。代名動詞の受動性は、人が対象を前にしたときの、人と物との関わり合いの表われにすぎない。観察者の立場は固定的なものではなく、その時どきの状況によって左右される。それによって、同じ動詞であっても、たんなる描写であったり、ある種の判断が働いたりする。

バンヴェニストは彼自身による“行為”と“情報”という言表行為上の分類を、オックスフォード学派の哲学者オースティン (J.-L. Austin) が唱えた“遂行文”と“確認文”という分類に依拠して、さらに考察を深めている。われわれがここで扱っている無情物主語代名動詞構文は、“確認文”にほかならない。確認文そのものについては、バンヴェニストは多くを語っていないが、遂行文に関する次のような記述は、その対極にある確認文の本質を示唆するものであろう。<sup>(26)</sup>

「遂行的言表は、一つの行為であることによって、一回きりという特性をもっている。それは、一度かつ一度かぎり、定められたある時と所という特定のもとにおいてしか実現されえない。それは描写の価値でも、規定の価値でもなく、繰り返して言うが、実行という価値をもっているのである。それゆえにこそそれは、多くの場合に、日付や場所や人名や、証人名などの指示を伴っているものであって、要するにそれは、その出来事をつくり出すので、出来事なのである。個人的かつ歴史的な行為であるために、遂行的言表は反復されることができない。それが再現されるときは、そのたびに、その資格のある人の実行する新しい行為となる。もしそうでなければ、すなわち他の人が同じ遂行的言表を再現する場合には、それは必然的に確認的言表に変換されるのである。」

se-passif が確認文であるのにたいし、être-passif は基本的には遂行文である。受動表現に関して、フランス語はその発達のある時期に、確認文と遂行文を分離したのである。従って“受身”といっても、二種の受身は根本において異なる性質のものといわなければならない。ともに確認文であるという点で、se-passif は、本来的用法の自発と同じ基盤に立つ。「音がする」「物が見える」などの現象について、自発か受身かを問うこと自体、あまり意味がない。両者は重なり合う部分を共有しているのであって、峻別することは不可能である。客体であると同時に主体でもある再帰代名詞を抱える代名動詞は、こうした柔軟性がその利点であるが、同時に難しさでもあるといえよう。

〔注〕

- (1) Ruwet らは、代名動詞の受身的用法を construction moyenne, se moyen と呼ぶ。しかし能動態—中動態—受動態の中かで捉えられる中動態 (voix moyenne) は代名動詞全体に対する呼称であり、混乱しやすい。
- (2) Zribi-Hertz (1987) pp. 27—28.
- (3) 後述するように、Zribi-Hertz はこの言葉を、われわれの本来的用法の自発よりももっと狭い、限定的意味に用いている。
- (4) Grevisse et Goosse (1986) p. 1179.
- (5) *Leçons de français pour étudiants étrangers*, E. Ionesco, 伊藤洋編, 芸林書房, p. 30.
- (6) Grevisse et Goosse (1986) p. 1179.
- (7) Lamiroy (1993) p. 65.
- (8) Ruwet (1972) p. 97.
- (9) Melis (1990) p. 93.
- (10) Grevisse et Goosse (1986) p. 523.
- (11) Melis (1990) pp. 88—92.



- (12) 小熊和郎 (1985) p. 82.
- (13) *Le Groudemont de la Montagne*, Y. Kawabata, traduit par S. Regnault-Gatier et H. Suematsu, Albain Michel, 1969.  
『山の音』川端康成, 新潮社, 昭和32年。
- (14) 藤村逸子 (1993) p. 179.
- (15) こうした傾向は, これまで一般に認められている être-passif 構文の存在意義にもかかわる問題を含んでいる。これまで être-passif 構文の役割について, 動作の対象物を文頭に, 動作主を補語の形で文末に置くことによって, 対象物を主題に据え, 動作主を二次的なものにするという解釈が大勢を占めていた。しかし動作主補語を伴わない文に慣れている読み手は, あえて動作主補語が記されていると, そこに注目するようになる。そうした効果を心得ている書き手は, 動作主を強調したり, それを新たな情報として浮き彫りにする手段として, être-passif 構文を選ぶというのである。
- (16) Lamiroy (1993) p. 55.
- (17) Melis (1990) p. 97.
- (18) Ruwet (1972) p. 95.
- (19) Lamiroy (1993) p. 65.
- (20) バンヴェニスト (1966) p. 256.
- (21) Ruwet (1972) p. 105.
- (22) Zribi-Hertz (1987) p. 45.
- (23) Zribi-Hertz (1987) p. 33.
- (24) Zribi-Hertz (1987) p. 46.
- (25) Mauger (1968) p. 292 では, 次のような例があげられている。La corde va casser. Cette étoffe ne lave pas. 不定詞の一部である se が省略されることはよくあることであるが, se laver の例は興味深い。
- (26) バンヴェニスト (1966) p. 260.

[参考文献]

- Grevisse, M. et Goosse, A. (1986) *Le Bon Usage*, Gembloux, Duculot.
- Lamiroy, B. (1993) «Pourquoi il y a deux passifs» *Langages* 109, pp. 53—71.
- Mauger, G. (1968) *Grammaire Pratique du français d'aujourd'hui*, Paris, Hachette.
- Melis, L. (1990) *La voie pronominale*, Gembloux, Duculot.
- Ruwet, N. (1972) *Théorie syntaxique et syntaxe du français*, Paris, Seuil.
- Zribi-Hertz, A. (1987) «La réflexivité ergative en français moderne», *Le Français Moderne* 55, pp. 23—54.
- 小熊和郎他 (1985) 『フランス語学の諸問題』, 三修社。
- 藤村逸子他 (1993) 『フランス語とはどういう言語か』, 駿河台出版社。
- バンヴェニスト (1966) 『一般言語学の諸問題』, 岸本通夫監訳, みすず書房。